

お知らせ



外国籍のお子さんのご入学についてのお知らせを送付します

令和7(2025)年4月に大阪市立の小・中学校への入学資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、「入学のご案内」を8月中旬頃に送付します。転居等により「入学のご案内」が届かなかった場合はお問合せください。

■入学資格

【小学校】平成30(2018)年4月2日

～平成31(2019)年4月1日生まれの方

【中学校】令和7(2025)年3月に小学校卒業見込みの方

■申請方法

入学を希望される保護者の方は「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、9月27日(金)までに送付もしくは窓口へお持ちください。

※学校選択制にかかる書類は、別途8月30日(金)までに送付します。「入学申請書」を提出される方は「学校選択制希望調査票」に必要事項をご記入のうえ、10月31日(木)までに送付もしくは窓口へお持ちください

※入学される学校は、12月末までに区役所よりお知らせします

問 窓口サービス課(住民情報) 2階24番

06-4399-9963

やさしい日本語はこちら▶

06-4399-9947



小学校の学校選択制でのきょうだい優先を導入します

令和7年4月入学から**小学校の学校選択制**において「きょうだい関係の優先扱い」を適用することとなりました。なお、**中学校におけるきょうだい関係の優先扱いについてはこれまで同様ありません。**

兄・姉が学校選択制で通学区域外の小学校を選択し、在学している場合(6年生の場合は除く)、弟・妹がその小学校を選択したときは、抽選の際に優先されます。**ただし、必ずその小学校に入学できるというものではありません。**

学校選択制の経過や方針は、HPに掲載しておりますので、ご確認ください。



問 区企画課 5階54番

06-4399-9922

06-6629-4564

詳しくはこちら▶



令和6年 能登半島地震 災害義援金を受け付けています

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の市区町村等の自治体へ配付されます。皆さんからのあたたかいご支援をお願いします。

問 区企画課 5階54番

06-4399-9734

06-6629-4564

詳しくはこちら▶



ご提出をお願いします

現在、各種手当を受給されている方に、お知らせ文書を送付します。引き続き手当を受給するためには申請が必要です。

① 特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当

提出書類 現況届

提出期間 8月9日(金)～9月11日(水) (土・日・祝除く)

② 特別児童扶養手当

提出書類 所得状況届

提出期間 8月9日(金)～9月11日(水) (土・日・祝除く)

これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

③ 児童扶養手当

提出書類 現況届

提出期間 8月30日(金)まで (土・日・祝除く)

提出がない場合は、令和7年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができなくなります。

問 保健福祉課(福祉) 2階28番

① 06-4399-9857 06-6629-4580

②③ 06-4399-9838 06-6629-4580

国民健康保険

提出書類 国民健康保険料のための所得申告書

国民健康保険料の計算及び軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、すべての被保険者等の所得状況を把握する必要があります。(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。)そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出についてご案内(電話)し、勧奨を行なっています。

問 窓口サービス課(保険年金) 2階25番

06-4399-9956 06-4399-9947



2024年度 東住吉区 小中学生人権標語コンクール

人権についていっしょに考えてみませんか? 「人権の大切さ」について、自由に表現してください。

応募資格 区内在住または在学の小中学生

規格 応募用紙は自由(15～20字程度)

※1人1作品

賞・審査 「小学生の部・中学生の部」の各部について、最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作数名を選出し、賞状及び記念品を贈呈します

応募方法 応募用紙に住所・氏名(ふりがな)・

学校名・学年・電話番号を記入のうえ、

〒546-8501 東田辺1-13-4

区役所区企画課

「人権標語コンクール係」へ送付または持参

応募締切 8月30日(金)

※応募作品は、自作で未発表のものに限ります。応募作品については、返却いたしません。

※入選作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。

※入選作品については、広報東住吉「なでしこ」等に掲載するとともに、区内の主要行事や人権週間の啓発活動等に活用させていただきます。その際に氏名・学校名・学年を公表します。

問 区企画課 5階54番

06-4399-9908

06-6629-4564

詳しくはこちら▶



社会を明るくする運動 「区民のつどい」人権映画会

人権について考えていただくとともに、**無料**社会を明るくする運動への理解を深めていただくため、映画「桜色の風が吹く」(主演:小雪)を上映します。(上映時間113分)

※11:00時点で大阪市内に警報または特別警報が発表されている場合は中止(11:00以降に発表された場合も中止)

【ストーリー】

9歳で失明、18歳で聴力も失いながら、やがては盲ろう者として世界で初めて大学教授となった息子とその母の物語。暗闇と無音の宇宙空間に放り出されたような孤独にある息子に立ち上がるきっかけを与えたのは、母が見出した新たなコミュニケーション手段「指文字」だった。



©THRONE / KARAVAN Pictures

日本語字幕付 手話通訳あり

日時 8月24日(土) 13:30～(受付12:45～)

場所 区民ホール(区役所3階)

※車でのお来場はご遠慮ください

定員 500名(当日先着順)

主催 区役所、東住吉区人権啓発推進協議会、社会を明るくする運動東住吉地区推進委員会

問 区企画課 5階54番

06-4399-9908

06-6629-4564

詳しくはこちら▶



区長の部屋



ふじわらてつや 東住吉区長 藤原鉄也

地域の行事について

8月になって、いよいよ暑さも極まり、夏を満喫できる時期になりました。夏といえば、こどもの頃、地元の町内会行事である盆踊りや、こども会行事であるキャンプなどに参加した思い出があります。当時の大人の方々によく面倒をみていただいたことに感謝する一方で、自

分自身、そのお返しを十分できているのだろうかと反省しているところです。東住吉区内でも、先月に引き続き、夏まつりなど夏ならではの行事がいろいろ開催されます。コミュニティづくりを進める上でも、地域の行事はたいへん重要です。お世話いただく皆様に敬意を表しますとともに、ぜひ多くの皆様に御参加いただきますようお願いいたします。

